

## 賭博場・カジノの合法化の中止を求める意見書

安倍内閣は刑法が禁じる賭博場・カジノの合法化を進めている。「改定成長戦略」にカジノを中核とする統合型リゾートについて「関係省庁において検討を進める」と明記し、内閣官房に省庁横断の「特命チーム」を発足させ、議員立法で法制化を目指すとしている。

カジノ施設をお手本にするとして、多くの国会議員や閣僚が視察に行っているシンガポールでは、総合的なリゾート施設にしめるカジノの割合は3～5%程度だが、収益では8割を占めている。華やかなリゾート施設という外観をつくらなくても、訪れた人から法外な金を取る賭博場という姿は明らかである。

2010年にカジノをオープンしたシンガポールは、ギャンブル依存症対策として、本人や家族の申し出で出入りを禁止することや、自国民から入場料徴収することなど、厳格な規制を行った。しかし、開業後4年でカジノ入場禁止者は20万人を超え、自己破産も急増している。バカラ賭博で106億8000万円を失った大王製紙の前会長がはまったのもシンガポールのカジノだった。

最近、日本の成人の4.8%（男性8.8%、女性1.8%）、推計536万人にギャンブル依存症の疑いがあるという厚生労働省研究班の調査結果が衝撃を広げている。研究班は同じ方法で行われた比較可能な諸外国の調査結果もあわせて公表した。豪州は男性2.4%、女性1.7%、米国1.58%、フランス1.24%、韓国0.8%となっており、日本の高さが際立っている。

ギャンブル依存症（病的賭博）は、ギャンブルへの衝動が抑制できず、経済的、社会的、精神的問題が生じているにもかかわらず、やめることができない病気であり、世界保健機関（WHO）は精神疾患と定義しており、世界的にその対策と治療・回復のための社会基盤づくりが課題になっている。パチンコなどギャンブル体験の日常化やサラ金など資金入手が容易であること、女性への普及などの日本の現状が世界に例のないものになっている。日本において、カジノ賭博場の解禁・合法化の危険性は明らかであり、行うべきではない。

よって、町田市議会は国に対して、賭博場・カジノの合法化を中止するよう、強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。